

お知らせ:

2021年12月17日にインパクト志向金融宣言の第1回代表者総会が開催されました

金融機関22社が、環境・社会課題の解決を目指して署名した「インパクト志向金融宣言」の第1回代表者総会が、2021年12月17日に開催されました。当日は、署名機関22社、国内の賛同機関の5社に加え、本宣言への加盟を検討中の8社のオブザーバーを含む、35社、計51人が参加しました。



1. 署名機関、賛同機関の自己紹介

署名機関・賛同機関の出席者より、自己紹介に加え、投融資活動を通じたインパクト創出への意気込み、インパクト投融資に関連する自社の取り組み、インパクト投融資をめぐる課題、および、本宣言の署名機関間での連携への期待などについて発言がありました。

既に実施しているインパクト投融資の事例の紹介として、インパクト投資ファンドの紹介や融資での取り組みの紹介があったほか、IMMの実践の内容やそこから抽出された課題などについて言及がありました。また、地域金融機関の参加者からは、地域におけるインパクト投融資の拡大に向けて、地域金融機関間の知見の共有や、中小企業向けインパクト投

融資のインパクト評価手法の検討などについて連携をしていきたいとの期待が寄せられました。

2. 記者会見開催報告

事務局より、2021年11月29日に開催した本宣言の記者発表会后、国内・海外の約18媒体に本取り組みが取り上げられた旨を報告し、今後も各機関と連携しつつ、メディアを含むステークホルダーの受け止め方も踏まえて適切に情報発信を行っていくことを確認しました。

3. 審議事項についての審議

一点目として、新規署名機関参画の手続きについて審議を行い、参画を希望する機関は、本宣言の趣旨を十分に理解し、また、宣言内容の実現に向け努力することを約束したうえで、当該組織の代表者の名前において参画の申請を行い、代表者総会に特段付議すべき事項が無い場合には、事務局の判断で承認できる旨が決定されました。

二点目として、運営委員会の設置について審議を行い、初年度の運営委委員の任命については、本宣言設立時の起草委員会の経緯および第1回代表者総会での意見・要望を踏まえたうえで、事務局に一任することが決定されました。

三点目として、発足から一年後を目途として、本活動が目指す「金融機関の経営におけるインパクト志向」および「IMMを伴う投融資の実践」について具体的な在り方を対外的に示すこと、署名機関全体でのインパクト投融資の実績(残高等)について統一的な対外発表を行えるように署名機関間での調整を行うことが決定されました。参加者からは、インパクト投融資の拡大のため、中小企業や個人などにも情報が届くように、戦略的に対外発信を行っていく必要があるとの意見が述べられました。

四点目として、インパクト志向の投融資の推進のため、署名機関が連携して、アセットオーナーとの連携推進を図ることが決定されました。参加者からは、アセットオーナーとの連携という観点では、IMMだけでなく、受託者責任に環境・社会へのインパクトの視点を盛り込んでいくことなどが必要なのではないかとの意見が述べられました。また、本宣言には間接金融も含まれることから、直接金融だけではなく、間接金融の視点からも推進策を検討する必要があるとの意見がありました。

4. 活動の在り方についての協議

最後に、今後の活動に当たっての指針について意見交換を行いました。事務局より、宣言の趣旨に沿って、各署名機関が自ら率先してインパクト志向の投融資を高いレベルで実践するとともに、その知見を他の署名機関にも共有する活動としていきたいと考えていること、環境社会課題解決の観点から金融が本来もつ役割や潜在力を見直す「金融の変革」がこの活動において重要であること、地域・社会全体からの金融への信頼を得ること、金融への新しい期待を醸成する必要があること、また、イノベーションを伴うインパクト投融資に取り組むことにより、金融機関自身の企業価値の向上、投融資先の企業価値の向上に繋げていくことなどを説明し、参加機関からの賛同を得ました。

参加者からは、実務者レベルのワーキングレベル会合において、インパクト投融資の事例や実績の情報発信に向けた意見交換や、IMM の実践例の共有などを行っていきたいとの意見があげられました。また、アセットオーナーの理解や参画を増やすためには、厳密な IMM を伴うインパクト志向の投融資だけでなく、広義のインパクト投融資も含めて活動していく必要があるとの意見も出されました。

また、事務局より、本宣言への署名にご関心がある金融機関の方は事務局まで問い合わせが欲しいこと、次回は、2022 年 1 月 28 日に、第 1 回ワーキングレベル会合の開催を予定していることが説明されました。

以上